

第 18 回 大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

1 日 時 令和 4 年 3 月 25 日 (金) 午前 10 時 30 分～午前 12 時 00 分

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室

3 出席委員 荒木委員、井上委員、岩元委員 (Web 参加)、木曾委員、喜多村委員、田中委員、
福田委員、溝上委員、安原委員

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

(発達障がい者支援センター鹿野係長)

【発達障がい者支援センター実施事業について、資料 1 に基づき説明】

【議題 2 発達障がい者支援施策の実施状況等について】

(福祉局発達障がい者支援担当森本課長代理)

【発達障がい児専門療育、市民への啓発について資料 2 に基づき説明】

(こども青少年局子育て支援部管理課友田保健副主幹)

【4・5 歳児発達障がい相談について資料 2 に基づき説明】

(教育委員会事務局指導部兼中央こども相談センター教育相談担当牛尾課長) (Web)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施 (市立幼稚園教諭)、発達障がい研修支援事業について資料 2 に基づき説明】

(こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当永谷課長代理) (Web)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施 (私立幼稚園教諭、保育士) について資料 2 に基づき説明】

(教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当小西係長) (Web)

【巡回相談体制の強化、キャリア教育支援事業について資料 2 に基づき説明】

(こども青少年局子育て支援部こども家庭課森川課長)

【児童養護施設での発達障がい児自立支援事業について資料 2 に基づき説明】

(福祉局障がい者施策部障がい福祉課八木課長)

【発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について資料 2 に基づき説明】

《質問・意見など》

(喜多村委員)

資料 2 の 15 ページ「市民への啓発活動」について、啓発活動が年々増えてきている点について

はよいことだと思うが、大阪城天守閣など象徴的な建造物を活用して行うブルーライトアップはインパクトの大きい啓発だけに、発達障がいをお持ちの当事者によってはびっくりしてしまう方もいると思うので、今後は啓発を見た際に当事者がどのように感じるかということも考えて行っていただきたい。

次に、32 ページの成人期支援の充実について、漢字とカタカナの「就ポツ」とひらがなの「しゅうぽつ」は何か違いがあるのか教えていただきたい。

〈森本課長代理〉

委員のご指摘を踏まえ、周知・啓発方法について吟味していきたい。

〈八木課長〉

「就ポツ」は「障がい者就業・生活支援センター」のことであり、就業の「就」と点の「・(ポツ)」を使用して、「就ポツ」と呼んでおり、全国的に使われている表現となっている。

ひらがなの「しゅうぽつ」はイベントのタイトルとして使用しているだけで、「就ポツ」との違いは特にない。

〈福田委員〉

発達障がいという名前は広まってきているように思うが、大阪府が行っているアンケートでは、身体障がいに比べると、発達障がいについての理解やかかわり方を知っている人は低い結果となっており、知らないことで誤解を招くこともたくさんあるように思う。

大阪府は啓発活動については引き続き行う必要があると述べており、厚生労働省も啓発のために機関紙を作成している。

ブルーライトアップは確かにインパクトが大きい啓発だが、世界中でも取り組まれていることであり、市民に少しでも発達障がいについて理解していただくために、引き続き啓発活動についてご理解よろしくお願ひしたい。

〈荒木委員〉

資料2の28 ページ、キャリア教育支援の事業概要の4行目に「大阪市立特別支援学校中学部高等部」と記載があるが、市立の支援学校、特別支援学校は府に移管されたのではないのか。

〈小西係長〉

荒木委員のご指摘のとおりである。

段落が分れてしまったことでわかりにくい表現となっているが、旧大阪市立と記載している。

【議題3 切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについて】

(福祉局発達障がい者支援担当森本課長代理)

【切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについて資料3に基づき説明】

(井上委員)

【各情報共有ツール(サポートブック)、情報共有ツール(サポートブック)の使い方ガイドの作成状況及び試用状況について資料3に基づき説明】

《質問・意見など》

〈岩元委員〉(Web)

以前サポートブックを持っていることで周囲に発達障がいであることが知られてしまい、劣等感を感じたという話を聞いた。

河内長野市ではそういったことを防ぐために、母子手帳を渡す際にサポートブックを渡し、一緒に管理してもらう形にしていた。

すぐには難しいかもしれないが、大阪市でもそういった工夫をしてみてもよいのではないかな。

〈溝上委員〉

最近大阪LD親の会に入会された方の中に、本人が支援や検査等を拒否し、支援が切れてしまったという保護者の方がいた。

その保護者に情報共有ツール(サポートブック)を見ていただいたところ、配慮の方法などが整理されていて参考になる、ありがたいとの声が複数あった。

また、本人への発達障がいの告知や自己理解を促すことが課題であり、かかわり方をどのようにしていけばよいか悩んでいるという声もあったので、そういったことを相談、勉強できるような場があればよいのではないかな。

〈福田委員〉

鳥取大学や大阪府、池田市でもサポートブックは公開されているが、サポートブックがあることで引継ぎがスムーズに行えるだけでなく、理解にもつながるので保護者にとってありがたいことであり、今回大阪市でもサポートブックを作成していただけたのはありがたい。

〈安原部会長〉

私の勤める大学でこれまでは特に支援等も必要なく生活していたが、大学に進学したことで初めて問題が出てきて、本人が問題点についてあまり気付いていないというケースがあった。

本人が気付かなくても、周囲の人や先生が気付くこともあると思うので、そういった項目を設けてもよいのではないかな。

【議題4 その他】

(福祉局障がい者施策部障がい福祉課山本課長代理)

【2022年度大阪市障がい者等基礎調査について資料4に基づき説明】

《質問・意見など》

〈喜多村委員〉

基礎調査について、結果の概要は回収率しかないのか。

集計結果等はないのか。

〈山本課長代理〉

今回は添付していないが、集計結果等をまとめた冊子を前回配布している。

〈喜多村委員〉

概要がそんなに大きいものなのか。それは報告書ではないのか。
概要はついていないのか。

〈山本課長代理〉

大まかな概要をまとめたものはある。

〈喜多村委員〉

集計値があればよいので、そういったものがあるのであれば、今回一緒に添付してもらいたかった。

〈木曾委員〉

令和元年度の調査票の配布先について、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業等のサービスを利用している方へは配布はしていないのか。

〈山本課長代理〉

基本的には手帳を所持している方に送付、その中でどういったサービスを受けているのかを聞き取りしており、そこから様々な項目と紐づけてクロス集計、分析結果を出すように調査している。

〈木曾委員〉

手帳を所持していなくても、障がいの受給者証でサービス利用をしている人もいると思うので、質問項目に手帳の所持はしていないが、障がいの受給者証でサービス利用をしているといった内容の項目があってもよいのではないかと思うので、その点検討していただきたい。

〈喜多村委員〉

抽出率がどの程度あったのか教えていただきたい。
受給者証から何%、各種手帳から何%抽出しているか等の数値が重要なので、概要版にはそういった数値を付けていただきたい。

〈山本課長代理〉

身体障がい者手帳所持数と自立支援医療を含めて概ね 13 万人、そこから 1 万人、約 10%の抽出率となっている。
手帳全体では約 20 万人、そこから大体 3 万人を抽出している。
今回いただいた意見は今後の計画部会で検討させていただく。

〈福祉局発達障がい者支援担当森本課長代理〉

話が戻って申し訳ないが、情報共有ツール（サポートブック）について、一旦作成は終了したが、引き続きより良いものに改良をしていきたいと考えているので、部会終了後に何か意見等があれば、教えていただきたい。

(福祉局発達障がい者支援担当森本課長代理)

【大阪市発達障がい者支援指針【時点更新案】、発達障がいの診断等に係る情報提供等について資料5、6に基づき説明】

《質問・意見など》

〈溝上委員〉

指針について、ホームページに掲載するだけなのか、冊子などにはしないのか。

〈森本課長代理〉

主にホームページへの掲載での対応で考えている。

一定数の印刷や点字版の作成は検討しているが、あくまでも今回は時点更新であり、平成27年3月の指針策定時のように大々的な印刷は考えていない。

〈溝上委員〉

せっかく更新を行ったのだから、配布や活用方法を検討したほうがよいのではないか。

〈森本課長代理〉

ご意見を元に検討する。

〈喜多村委員〉

早期発見から早期発達支援について、発達障がいについては必ずしも早期発達支援が必要となるものではないので、その辺りの認識を踏まえた施策を考えていただきたい。

次に成人期への支援について、成人期になると自治体・行政が行える支援は就労支援など限定的なものとなってしまいが、発達障がいとは言い切れないグレーな方への支援や、支援が切れた場合や途中からでも、いつでも頼ることができるような支援体制を整えてもらいたい。

後、サポートブックの活用方法として、電子化についても念頭に入れて考えていただきたい。

〈木曾委員〉

ペアレントトレーニングについて、集まりが良くないという話をよく聞くが、ペアレントトレーニング導入当時に比べ、家庭状況等も変化してきており、家庭状況を踏まえた実施方法の見直しを検討していかなければいけない時期に来たのではないかと思われる。

他の自治体ではオンライン実施をしているところも出てきており、オンライン実施でも集合型と変わらない効果が得られているという話も聞いている。

オンライン実施など、参加者にとってどういった形にすると参加しやすいのか考える必要がある。また周知啓発も重要なことではあるが、ただ周知啓発するだけでなく、そもそも啓発の情報が届いていないから参加につながらないのか、それとも啓発の内容がわかりにくいいため参加につながらないのか、そういった点も考えていただき、次回の報告の際には反映していただきたい。

〈森本課長代理〉

ペアレントトレーニングの実施方法については、エルムおおさかと連携し、過去には土曜日開催や夏休みに実施するなど、参加者が集まりやすい方法を検討しているが、なかなか思ったとおりにいかないところもある。

また木曾委員の話にあったオンライン実施についても、今年度ティーチャーズトレーニングでは2回のうち1回、オンラインでの実施を行っており、ペアレントトレーニングについてもオンライン実施について検討していきたいと考えている。

周知啓発についても今後力を入れていきたいと考えており、今までは関わりの深い医療機関に対してのみ行っていたが、今回医療機関に対してアンケート調査を行い、新たに関係ができた医療機関に対しても情報提供を検討している。

今回いただいた意見を踏まえ、引き続きより良いペアレントトレーニングの実施や普及啓発の方法を検討していきたいので、引き続き力添えをお願いしたい。